

広報

テレビ松本地上波11CHで 本市の番組を放送しています

問 経営戦略課秘書広報係 ☎ 0333



4月から塩尻市行政チャンネル(テレビ松本J706CH)で放送している番組の一部を、(株)テレビ松本ケーブルビジョンの地上波11CHで1日3回放送しています。

- **放送期日** 毎週月～金曜日
- **放送時間** 午前9時半～10時、午後0時半～1時
午後9時～9時半

- **5月放送番組(予定)**
塩尻市制施行60周年記念映像、市政ニュース、
こんこんクッキング
- ※番組の編成上、放送時間が変更になることがあります。

公募

旧柏茂会館の譲渡先を 募集

問 財政課財産活用係 ☎ 内線1363

旧柏茂会館を提案型公募により譲渡します。応募者による施設の利活用提案を審査の上、譲渡先を決定します。

- **住所** 洗馬4007番地1
- **内容**
 - **土地** 宅地 (1051.98㎡)
 - **建物** ・木造2階建 (265.91㎡)
・木造平屋建 (33.68㎡)
- **譲渡価格** 土地・建物一体で無償譲渡

- **現地説明会**
 - **日時** 5月13日(水)
午前10時から(現地集合)
- **選定審査会** 5月25日(月) (書類審査により選定)

- **利活用提案書の
申込締め切り日**
5月20日(水)
- ※申し込み方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



体験学習

English Day in Shiojiri

問 教育総務課学校支援係 ☎ 内線3113

市内小・中学校の外国語指導助手7人が、工作やお菓子作りなどの体験を通して、学校だけでは経験できないたくさんの英語に触れる機会を提供します。

- **対象** 小学3年生～中学3年生
- **期日、対象および申込締め切り日**

期日	対象	申込締め切り日
6月28日(日)	小学5、6年生	6月1日(月)
7月4日(土)	小学3、4年生	6月15日(月)
7月28日(火)	中学生	6月22日(月)

- **時間** 午前9時半～午後3時半(午前9時受付開始)
 - **場所** 塩尻西小学校または市民交流センター
 - **定員** 各回30人(申し込み多数の場合は抽選)
- ※当選発表は、書類の発送をもって代えさせていただきます。
- **参加費** 無料(昼食は各自持参)
 - **応募方法** 市ホームページにある申込用紙に必要事項を記入の上、ファクス(☎04354)またはメール(✉yh1834@city.shiojiri.lg.jp)でお申し込みください。

納税

軽自動車税の車検には 「納税証明書」が必要です

問 税務課市民税係 ☎ 内線1134

軽自動車税・自動車税(種別割)の納期限は6月1日(月)です。5月8日(金)に郵送する納税通知書(納付書)により納付してください。口座振替をご利用の場合は、6月1日(月)に振り替えとなります。

車検には、納付書についている「納税証明書」が必要です。口座振替で納税した人には、6月12日(金)に納税証明書を郵送予定です。

なお、納税証明書が届く前に車検を受ける場合は、窓口で納税証明書を無料で発行しますので、交付窓口に必要な書類を持ってお越しください。

- **交付窓口**
 - 市役所1階税務課
 - 各支所
- **必要書類**
 - 口座振替後に記帳した通帳
 - 納税が確認できる領収書 など



森
林

信州Fパワープロジェクト発電所の 試験運転が始まります

問 FPプロジェクト
☎⑤0889

本市は平成24年度から産学官連携の下、片丘地区で「信州Fパワープロジェクト」に取り組んでいます。本プロジェクトは、地域に存在する森林資源を無駄なく多段階的に活用し、その価値を高めることで、森林の再生と再生可能エネルギーの利用による循環型地域社会の形成を目指しています。平成27年には、県内最大規模の集中型木材加工施設が稼働し、県内から収集された木をフローリング材などに加工して

います。また、平成30年10月には本プロジェクトの一翼である木質バイオマス発電施設の建設工事が着工しています。本年10月の本稼働に向けて、5月には施設の試験運転が始まる予定です。本プロジェクトを通じて、さまざまな形で森林との関わりを取り戻し、また、木材の有効利用と森林資源の価値の向上に取り組んでいきます。



10月の本稼働に向けて建設が進む、木質バイオマス発電所。

補助
金

住宅の防災対策、県産木材の活用には 補助金をご活用ください

問 建築住宅課建築係 ☎内線1294

既存住宅耐震対策事業

耐震補強工事および現地建て替え工事を行う場合、費用の一部を補助しています。

■対象（次のすべてに該当する住宅）

- 昭和56年5月31日以前に建築工事を着手した住宅
- 申請者が居住している住宅（店舗等併用住宅を含み、賃貸住宅は除く）

■補助額

耐震補強および現地建て替え工事費の5分の4（上限100万円。ただし、耐震補強後の総合評価点が0.7以上1.0未満は上限60万円）

※さらに県産木材を使用してリフォームした場合は、使用量に応じて最大30万円を追加で補助します。

ブロック塀等防災対策促進事業

ブロック塀などの撤去および改善工事を行う場合、費用の一部を補助しています。

■対象および補助額

- 道路沿いのブロック塀
撤去費用または撤去する塀の長さ×1万円のいずれか少ない額に2分の1を掛けた額（上限10万円。基礎まで撤去する場合は、上限14万円）

- 県道および指定避難所周辺の道路沿いのブロック塀撤去費用または撤去する塀の長さ×1万円のいずれか少ない額に3分の2を掛けた額（上限10万円。基礎まで撤去する場合は、上限14万円）

○緊急輸送路沿いのブロック塀

改善費用または改善する塀の長さ×2万6,000円のいずれか少ない額に3分の2を掛けた額（上限20万円）

県産木材住宅普及促進事業

県産木材を使用した住宅の新築工事を行う場合、費用の一部を補助しています。

■対象（次のすべてに該当する住宅）

- 一戸建ての住宅（賃貸住宅は除く）
- 木造住宅
- 県産木材を1㎡当たり0.14㎡以上使用
- 床面積75㎡以上
- 県内に主たる事務所を置く者が施工
- 市で建築確認
- 一般向け見学会の実施

■補助額

100万円に選択基準を適用することで最大150万円

申し込み方法（共通）

市役所2階建築住宅課にお問い合わせください。